

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2715号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

桜の季節 (山梨県南巨摩郡)



も く じ				
随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
熱く燃えた夏……………	町村Navi……………	「食の文化祭」で地域の食文化を掘り起こすⅡ宮城県加美町……………	2010年版地方財政白書を閣議決定……………	改正過疎法成立で国会議員等と面談Ⅱ全国町村会……………
			宮城県南三陸町長 佐藤 仁……………(12)	

閑話休題

細胞同士の助け合い

筑波大学名誉教授

村上 和雄

過去100年にわたって、がんを治すために膨大な研究費が積み込まれ、多くの研究者の努力が積み重ねられてきた。そして、この分野で35人ものノーベル賞学者が誕生した。しかし、一部のがんをのぞいて、最高水準の医療をもってしても、がんを完全に治すことはできない。

がん遺伝子の発見者ロバート・ワインバーグ教授は「生体の複雑な仕組みを考えると、人ががんにならない方が奇跡だ」とさえ言っている。

がん細胞の特徴の一つは、急速に成長する能力を持っていることである。しかし、この能力は胎児や成長期の子供も持っている。

もう一つの特徴は、移動する能力である。正常な細胞の殆どは、本来あるべき場所を離れるとアポトーシス(自死)を起こす。しかし、がん細胞は遺伝子の異常によって、本来の場所から離れても、生きていける能力や、急速に成長できる能力を獲得している。

がん細胞の最大の特徴は、死なない能力を持つことである。これは正常細胞には全

くない特徴で、正常の細胞は原則として、一定の役目を終えるとアポトーシスを起こし、死ぬ能力を持っている。

細胞は死ぬべき時に死ぬことが非常に重要で、細胞は生と死がペアになって生体内で機能を果たしている。

一方、がん細胞は全体の調和を乱して増殖し、転移して、全体の機能を破壊してしまう。しかし、正常細胞は自分を犠牲にして見事に他を生かしている。

最近、生体内の特定の遺伝子をねらい打ちして消すこと(ノックアウト)が可能になった。しかし、生体内で重要な役割を演じているはずの遺伝子をノックアウトしたのに、そのマウスには異常が全く現れないという実験例が次々と見つかった。

その理由は、生体内では一つの機能がダメになっても、それを補うための機能が準備されていたのである。生体の機能は、単なる部品の集まりではない。遺伝子、細胞、臓器などがお互いに支え合い、助け合っていて、個体を生かすために見事に働いているのである。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

全国町村会

公立学校耐震化の施設整備で緊急要請



△中川正春文部科学副大臣（左）に要請する本会役員



△広野ただし民主党副幹事長（中央）に要請する本会役員

これまで町村は、地域の実情に応じ、住民のニーズに即した教育を展開するため、公立学校施設整備等の教育環境の充実に努めてきた。

特に、耐震化事業に関しては、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、地域の避難所として重要な役割を担っていることから、最優先課題の一つとして、その取組を強化してきたところである。

また、文部科学省においても、教育環境における施設整備の重要な意義を踏まえ、町村の取組を支援・推進してきており、耐震化をはじめ深刻化する老朽化への対応なども喫緊の課題としている。

1. 平成22年度に町村が実施を計画している事業については、すでに地方議会の承認や地域住民への説明、実施設計など実施に向けた準備を行っていることから、耐震化事業はもとより全ての事業を対象とすること。
2. 超過負担とならないよう地域の実情に即した補助単価に基づき必要額を確保すること。
3. 事業執行に支障のないよう年度開始後速やかに措置すること。

記

公立学校施設整備にかかる緊急要請

全国町村会は3月23日、公立学校施設整備について要請活動を行った。要請活動は、古木哲夫全国町村会長職務代理者・副会長（山口県和木町長）、藤原忠彦政務調査会・行政部会長（長野県川上村長）、魚津龍一政務調査会・財政部会長（富山県朝日町長）、望月秀次郎政務調査会・財政部会委員（山梨県南都町長）が、中川正春文部科学副大臣、広野ただし民主党副幹事長、川崎二郎自民党国会対策委員長等と面談。公立学校の耐震化をはじめとする老朽化対策等の公立学校施設整備について22年度当初予算に必要な額が確保されていないことから、事業計画の執行に支障のないよう、早急な追加財政措置を要請した。これに対し、中川副大臣は「問題意識は持っている」として、前向きに検討する姿勢を示した。

これは、これらの事業計画に対して必要額が確保されておらず、事業執行に支障を来す状況にあることから、早急な追加財政措置が不可欠である。

よって、下記事項について強く要請する。

活 動

▷山岡賢次民主党国会対策委員長(中央)



▷川崎二郎自民党国会対策委員長(中央)



▷岡本保総務省事務次官(中央)



全国町村会

改正過疎法成立で国会議員等と面談

全国町村会は3月23日、「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が本年3月10日に成立したことを受け、関係各位に謝意を伝えるとともに、過疎対策事業債の所要額の確保など今後の過疎対策について要請を行った。

要請活動では、古木哲夫全国町村会長職務代理人・副会長(山口県和木町長)、藤原忠彦政務調査会・行政部会長(長野県川

上村長)、魚津龍一政務調査会・財政部会長(富山県朝日町長)、望月秀次郎政務調査会・財政部会委員(山梨県南部町長)が、広野ただし民主党副幹事長、山岡賢次民主党国会対策委員長、川崎二郎自民党国会対策委員長ほか関係国会議員、また総務省の岡本保事務次官、久保信保自治財政局長等と面談。改正過疎法の主旨を踏まえた過疎対策の充実など更なる支援を要請した。

「過疎対策自立促進特別措置法の一部を改正する法律」について

日頃から全国町村会の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月10日、議員立法により「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立いたしました。貴台のご尽力に対し心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

改正法では、過疎町村の厳しい状況にかんがみ、現行の過疎指定町村を引き続き継続指定するとして上で、直近の国勢調査に基づき新たに過疎指定町村を追加することとされているほか、地域医療の確保、集落対策、生活交通確保等ソフト事業が過疎対策事業債の対象にされるなど、全国町村会が強く要請してきた事項が盛り込まれており、高く評価しております。

過疎町村といたしましては、引き続き、それぞれの実情に応じた主体的な取組を続けていく所存であります。政府並びに関係国会議員の皆様方におかれましては、過疎対策事業債の所要額の確保をはじめ、実効性ある過疎対策の充実にご支援を頂きますようお願い申し上げます。

政 策

2010年版地方財政白書を閣議決定

―経済対策により歳出・歳入ともに9年ぶりに増加―

政府は3月12日の閣議で、2008年度の地方自治体決算をまとめた2010年版の「地方財政の状況」（地方財政白書）を決定した。それによると、08年度決算は、国の経済対策などにより、歳出は前年度比で0・6％、歳入は同1・1％増加し、それぞれ9年ぶりの増加になった。ただ、実質収支は1・2兆円の赤字だが、前年度よりは800億円減少。また、経常収支比率は前年度より0・6ポイント低下したものの依然92・8％。普通会計が負担すべき借入金残高もなお197兆円を超えており、自治体財政の厳しさ・硬直性が顕著になっている。

実質収支赤字が800億円減

08年度決算は、歳入が92兆2135億円で、前年度より1兆321億円（1・1％）増加した一方、歳出は89兆6915億円で同5439億円（0・6％）増加。前年度決算額を上回るのはいずれも9年ぶりで、主な要因は、歳入は、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が5年ぶりに増加したことや、国の補正予

算などによる国庫支出金の大幅増加などが挙げられる。一方、歳出では、国の経済対策の実施や、生活保護等の社会保障関係経費が増加したことなどが要因。

この結果、実質収支は1兆2797億円の赤字（前年度は1兆3597億円の赤字）で、赤字額は前年度より800億円減少。単年度収支は実質収支の減少に伴い784億円の赤字（同1613億円の赤字）で、実質単年度収支の合計は、単年度収

支の赤字幅の縮小により、1828億円の赤字（同137億円の赤字）となった。なお、実質収支が赤字の団体は、前年度は25団体（うち都道府県が1団体）あったが、今年は都道府県はゼロ、市町村が19団体となり、計6団体減少した。

実質交付税が2・3％増

歳入を詳しくみると、地方税は、景気の悪化に伴う法人関係2税の減収により、39兆5585億円と、前年度より7083億円（1・8％）減少。地方譲与税は、地方道路譲与税の減少により、前年度より357億円（5・0％）減の6788億円となった。

地方特例交付金等は、減収補てん特例交付金や地方税等減収補てん臨時交付金の新設に伴い、前年度より2271億円（72・8％）増の5391億円に。地方交付税は15兆4061億円と、前年度より2033億

円（1・3％）増加。なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は17兆9510億円で、同4110億円（2・3％）増加した。この結果、一般財源は、地方税や地方譲与税が減少したことから、56兆1825億円と同3136億円（0・6％）減少。歳入総額に占める割合も、60・9％と、前年度より1・1ポイント低下した。

このほか国庫支出金は、国の公共事業関係費の抑制に伴い普通建設事業費支出金は減少したが、国の補正予算等により、前年度比で1兆3612億円（13・3％）増加し11兆6153億円に。地方債は歳入見込み不足に対応するための減収補てん債特例分等の増加により、前年度より3376億円（3・5％）増加の9兆9221億円だった。

普通建設事業費が4％減

一方、歳出では、義務的経費のうち、人件費は、各団体の行政改革努力により、職員給が10年連続で減少したこと等に伴い、前年度より6511億円（2・6％）減少の24兆6052億円。扶助費は、生活保護費の増加等により8兆4836億円と、前年度より3030億円（3・

政 策

※参考 平成20年度 市町村の決算収支の状況

(単位 百万円)

区 分	平成20年度						平成19年度		比 較	
	団体数 (A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
政令指定都市	17	10,886,304	10,699,169	187,135	152,818	34,317	17	40,688	-	△ 6,371
特別区	23	3,264,089	3,032,740	231,349	110,072	121,277	23	120,585	-	692
中核市	39	5,739,319	5,508,668	230,651	127,989	102,662	35	93,046	4	9,616
特例市	43	3,858,987	3,735,050	123,937	57,640	66,297	44	75,664	△ 1	△ 9,367
都 市	684	19,794,879	19,091,538	703,341	275,222	428,119	687	430,821	△ 3	△ 2,702
中 都 市	164	8,642,858	8,311,328	331,530	145,496	186,034	166	196,578	△ 2	△10,544
小 都 市	520	11,152,021	10,780,209	371,812	129,727	242,085	521	234,244	△ 1	7,841
町 村	994	6,039,812	5,767,562	272,250	82,967	189,283	1,010	187,164	△16	2,119
一部事務組合等	1,449	2,159,981	2,083,527	76,454	4,648	71,806	1,481	80,600	△32	△ 8,794

7%)増加した。公債費は、臨時財政対策債や、合併特例事業債の償還額の増加等により、13兆1332億円と、同1342億円(1.0%)増加した。投資的経費では、同経費の大部分を占める普通建設事業費は、事業の抑制により減少し、12兆9879億円と同5364億円(4.0%)の減。うち、補助事業費は、5兆3660億円で、同1476億円(2.7%)減少、単独事業費は6兆4419

億円、同3150億円(4.7%)減少した。また、災害復旧事業費も豪雨災害等の減少で1875億円と同1668億円(47.1%)減少。投資的経費全体では、計13兆1779億円と同7042億円(5.1%)の減となった。このほか、その他経費のうち、積立金は、国の雇用対策による「ふるさと雇用再生特別基金」や、「緊急雇用創出基金」の創設等により、2兆8412億円と、同6848億円(31.8%)増加した。

経常収支比率は92.8%に

これらの結果、経常収支比率は、92.8%と、前年度より0.6ポイント低下。分母である経常一般財源等は、地方税等が減少したものの、減収補てん債特例分や、臨時財政対策債の増加により前年度より0.7%増加。分子である経常経費充当一般財源は、人件費が減少したものの、社会保障関係経費や公債費等が増加し0.1%の増加となった。一方、実質公債費比率は、12.3%と、前年度より0.5ポイント低下。分母は地方税等が増加したことなどにより増加し、分子は、公債費の減少に伴い、公債費充当一般財源等が減少したことなどによって減少した。経常収支比率の段階別団体数をみると、市町村では、「80%未満」は、139団体(7.8%)、「80%以上90%未満」が683団体(38.4%)、「90%以上100%未満」が904団体(50.9%)、「100%以上」が51団体(2.9%)。一方、実質公債費比率を同様に見ると、市町村は「18%未満」が1402団体(78.0%)とほとんどだが、「18%以上25%未満」が376団体(20.9%)あり、「25%以上35%未満」(早期健全化基準以上)が19団体(1.1%)で、「35%以上」(財政再生基準以上)が1団体(0.1%)だった。このほか、普通会計が負担すべき、地方債残高など借入金残高をみると、地方債残高は137兆3657億円、前年度より7948億円(0.6%)減少。交付税特別会計借入金残高(地方負担分)は33兆6173億円と増減率0.0%、企業債残高は26兆225億円で、同7581億円(2.8%)減少し、合計残高は197兆55億円と同0.8%減となったが、なお巨額に上っている。(自治日報記者 内川正浩)

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

「食の文化祭」で 地域の食文化を掘り起こす

▷食の文化祭の様子。地域の食卓から1300もの家庭料理が集まった。



か み まち

宮城県 加美町



はじめに

加美町が誕生したのは、今から7年前の平成15年4月。旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町の3つの町が一つになり、県内ではトップを切った合併でした。

加美町は、宮城県の北西部にあり東西約32km、南北に約28km、面積は約461km²と、県内でも有数の面積を有しています。町の西部や北部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな原生林が残る東北百名山・船形山（標高1,500m）や、加美富士で親しまれ加美町のシンボルである薬菜山（標高553m）が聳えています。丘陵地から一級河川・鳴瀬川、田川が町を貫流し、その流域は肥沃な田園地帯が広がりをみせ、四季折々の自然の変化が満喫できます。希少な動植物が生息し、ミズバショウの群生地である荒沢地区、天然記念物「鉄魚」（てつきよ）の生息する魚取沼（ゆとりぬま）は宮城県の自然環境保全地域に指定されています。

古い町並みが残る旧中新田町は、秋田へ通じる羽後街道と山形県尾花沢へ抜ける中羽前街道が交差する交通の要衝として古くから栄えた歴史のある町であり、また、旧小野田町は薬菜山を背景に温泉保養施設を抱える県下でも有数の一大リゾート地として、年間1

フォーラム

▽鳴瀬川、田川の流域には肥沃な田園地帯が広がる



旧宮崎町は仙台から北西50キロメートルにある中山間地であり、人口は7,000人ほどで、世帯数は1,500余の小さな町。袋小路的な地理状況にあり、流行のコンビニもなく、若者の流出や少子高齢化による人



△町内荒沢地区にはミズバシヨウの群生地がある

旧宮崎町は農業が基幹産業であり、地域の商店街は農業とともに発展してきました。しかしながら、ライフスタイルの変化や近隣市町への大型店の進出等で、平成4年には消費流出割合が7割を超え、地元で買物する人は3割と落ち込んでいました。消費の流出をくい止めるために打つ手はないか、危機感を持った旧宮崎町商工会は平成8年に村おこし事業を立ち上げ、翌平成9年から10年度にかけて地域資源のとりえ直しによる新たな地域特産品の開発に取り組み始めたのです。

「コンビニがなくとも「食」がある」
口減少等、過疎化が深刻な問題を抱えており、毎年100人ほどの人口が減少していました。そのような状況の下で取り組んだ地域特産品開発は当初、地域にある資源の中で生産性が高く安定供給できるものを選び、消費者が好むものを商品化するという月並みなものでした。しかし、村おこし事業にアドバイザーとして参加していた著名な民俗研究者から「コンビニのない町はコンビニ不要な町ではないか。一軒一軒の家に畑があって、近くの山からは春には山菜、秋にはキノコや木の実が採れ、町を流れる川からはカジカ・ヤマメ・イワナやアユもとれる。それら旬の食材が、家々で料理され食卓に並んでいる。また、収穫の余剰分は加工や保存の知恵、技術とともに貯えられ、また食卓に並ぶ。この、当たり前の中の食文化が隠れているのではないか」との後押しを受け、性急な商品開発を図るのではなく、その前にみんなが宮崎町の豊かな食を確かめよう、大量消費地に向けて持ち出せる特産品ではなく、ここにしかない持ち出せない資源、すなわち、ありのままの食、地域の特産品こそ地域の活力になる、という結論に達し、「宮崎町のおもてなしの心」をコンセプトに、「食の文化祭」という名称で開催が決定したのです。

▽川魚も町の食文化のひとつ



町全体が食卓に

これまでの経過を紹介しますと、平成12年に開催された「第1回食の文化祭」では、1,500世帯から、850品の家庭料理が集まりました。しかし、最初から850品集まった訳ではありません。まず、町内28行政区、婦人会など各集落を回り説明会をしましたが、「ほったなだんもの」を人様の前さ出すのは恥ずかしくてやんだ」などと言った抵抗や遠慮があり、開催日2週間前までの申し込み件数は、50品程度でした。そこで、実行委員約50

フォーラム

名が手分けして町内を一軒一軒お願いして回ったのです。祭り当日、持ってきた料理がずらりと並ぶと「おらほの町には何にもねえ」と自分の町をのしっていた人々も「おらほの女子衆もたいしたもんだ」「おらほの町もたいしたもんだ」と称賛の声が上がリ、少しずつ意識の変化が見られました。

翌年の「第2回食の文化祭」でも同じようなことが起こりました。開催日5日前になっても集まった料理の品数は200品程度でしたが、開催日当日



▷「おらほの女子衆もたいしたもんだ」と称賛の声を集めた地域の女性たち

には1、300品もの料理が集まり、会場となった体育館は圧巻ともいえる迫力で家庭料理が並びました。

なぜ、直前にならないと集まらないのか、という謎はすぐに解けました。それは、スーパー等の大型店舗でいつでも調達できる食材を使用しているのではなく、自家の畑から取れた食材を使って、一番美味しい食へ頃を判断し、見た目も味も最高の状態で出品する料理を作っていること。「第3回食の文化祭」ではさらにバージョンアップし、

ただ見るだけではなく、味わってこそ食文化、宮崎町の味を食へてみたいという期待に応え、展示とは別に11、000食の試食コーナーを用意しました。

平成14年から食の文化祭は「食の博物館」として生まれ変わりました。料理の展示会場の他、宮崎町の自然、文化、そして食の生産過程をまるごと味わえる企画とし、交流の常態化を図るイベントへと発展しました。町内28行政区にある農家の庭先や畑を会場に春編・夏編・秋編・冬編と年4回実施し、宮崎町の食と農のガイド役である「食の学芸員」も50名誕生しました。まず春編では、山菜取り、川魚の炭火焼き、しいたけの菌打ち、春の行事食である「植え上げ膳」を茅葺き民家で食べるな

▷郷土色豊かな料理の数々と興味津々の参加者



▷春の行事食「植え上げ膳」



受賞記念として開催した交流会や、冬期間の保存の知恵や技を中心とした保存食の展示や試食を実施したところ、大変好評でした。

合併して加美町が誕生した平成15

どの企画をし、夏編では野菜のもぎ取り体験、秋野菜の種まき体験、秋編では新米・秋野菜の収穫を中心とした企画を実施し、新米や秋野菜を使った料理の試食を通して、他の地域の人々との交流を深めました。冬編では温泉等交流施設・陶芸の里ゆくらんどにおいて、「この冬、宮崎町のとりまわし料理で のんびり雪見酒」と題し、この年の「地域に根ざした食生活推進」コンクール2002」において農林水産大臣賞



▷加工、保存の知恵も貴重な食文化

フォーラム



昭和15年2月17日生

佐藤 均

三重県町村会長
員弁郡東員町長

新任都道府県町村会長の略歴

三重県町村会は平成22年1月14日の理事会で次の通り会長を選出した。

(1月14日就任)

年、食の博物館は「第8回宮崎食の博物館」として開催されました。この年は地元の小中学生も積極的に参加するようになり、自分たちで育てたハーブや手づくりシユウマイの出品も。このように地域の食を見直し、掘り起こし、そして、その土地のありのままの食文化を育て、地域活性化の中核に据えている取組みは年を追うごと、回を重ねるごとに住民一丸の意識や地域の一大イベントへと成長していったのです。地元のあるのままの食生活の魅力を再発見し、誇りを持つようになった住民

加美町食の文化祭として

が工夫を重ね、毎回趣向を変えたイベントとして企画することで、地域のリーダー創出に繋がり、そのことが高く評価され、全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞することができました。

【住所】三重県員弁郡東員町大字六太5-1-6番地-1

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和33年5月東員村役場▽平成4年4月同町総務部長▽同年7月同町助役▽平成15年東員町長

【町長としての当選回数】2回

【町村会関係の経歴】▽平成20年三重県町村会副会長

【主な業績】▽公共施設の耐震化▽教育施設整備▽保幼施設整備▽小中学校エアコン整備▽中学生ドイツ派遣▽子ども議会開催▽学童保育の充実▽医療費助成拡大(中3まで)▽生活介護ステーション建設▽中部公園開園▽駅前広場整備▽コミュニティバスの運行開始▽定住促進奨励制度の創設▽企業誘致▽全国瞬時警報システム導入・防災ラジオ配布

【趣味】ウォーキング・ゴルフ

【家族】母、妻

との声が上がリ、結果的には町の商工観光課が担当することに。以降、食の文化祭事業は加美町全体で取り組む事業の一つとして開催に向けて検討し始め、平成17年3月に「第1回加美町食の文化祭」を実施することとなりました。

しかしながら、加美町全体での事業として展開するには大きな弊害がありました。第一に事務局としてどのよう

受け継がれる食文化への誇り

示料理では見劣りするばかりですが、内容は年々変化に富み、最近では小学生や親子を対象とした調理体験や竹炭のオブジェを設置するなど加美町で育まれてきた自然と調和する技も披露しております。

に全町へ声がけして良いのか分からなかったこと、第二に各種団体の世代交代が合併と同時に進み、今まで各団体が舵を取っていた人がいなくなったこと、第三に旧中新田町、旧小野田町の住民も、旧宮崎町で最初に見られた抵抗、遠慮が大きかったことが挙げられます。そのため、第1回加美町食の文化祭では100品程度の展示に留まりましたが、加美町らしさを出すために用意した地元の合鴨やキノコ、山菜をふんだんに使った加美町パエリアの試食は大変な好評だったほか、食の文化祭を通じて交流できた大分県中津江村をはじめとした九州地方の漬物や保存食も展示・試食しました。

第2回目以降、地元JA女性部や小中学校の協力を得て着々と出品数は伸びてきており、平成21年度に開催した第6回加美町食の文化祭では300品もの協力があり、県内外から大勢の見学者が訪れました。

従来の食の文化祭と比較すると、展

ごこの地域にも先祖から受け継がれた田畑があり、その土から風土に合った作物が育ちます。そしてその作物を使った家庭料理が食卓に並んでいるはず。旧宮崎町で育まれた食の文化祭では、スローフード・スローライフは人間のスタイルに合わせたものだけではなく、野菜や川魚など自然の流れに逆らわず、そこにある食材と向かい合い、作物たちの都合と寄り添いながら生きていくということを再確認させてくれます。「旧宮崎町で掘り起こされた食の文化を加美町全域で継承し、地域の子どもたちに伝えていく」このことは、学校では教えてくれない、食の地元学と言えるでしょう。

コンビニや大型店舗に比べ何でも揃い、食の企業から食卓の侵略支配を受けつつある今こそが、自分の子に孫に、食の安全安心を受け継いでもらうため、家庭の食卓や地域の食文化、食の地元学を掘り起こす絶好の機会と思われま

(加美町長 佐藤澄男)

町村Navi

秋田県上小阿仁村

少子化対策で第4子誕生に200万円

村は、少子化対策の一環として「子宝祝金」を今年度から第3子に100万円、第4子には200万円を支給する。子ども誕生に祝金を支給する市町村は多いが、このような金額を支給するのは珍しい。秋田県が新設した「市町村少子化対策包括交付金」を活用する。

人口減少と少子化に歯止めをかけようと、村では1990年から同祝金制度を設けているが、人口は08年3月に3,000人を割り、その後も減少が続いている。このため、祝金を第1子は5万円（据置き）とするが、第2子は10万円を50万円に、第3子は20万円を100万円に増額。さらに第4子200万円を新たに創設した。支給対象は、1年以前から住民となっている村民。村では毎年ほぼ6人程度の子どもが誕生しているが、新制度後には4人の出産予定の女性があり、うち1人が第2子、2人が第3子という。

なお、村では、子育て支援の一環として保育料や自動車のチャイルドシートへの助成、入学祝金、インフルエンザ予防接種の無料化などの支援策を講じている。

群馬県南牧村

子育て応援条例を制定

村はこのほど、現在実施中の制度とともに、保育料の全額免除など新制度

も盛り込んだ「子育て応援条例」を制定した。同条例は、少子化が進み、家庭や地域を取り巻く環境も著しく変化している上、子どもの養育も多様化している中で、次代を担う子どもたちを安心して健やかに育てられるよう、子育て世代を支援するのが目的。

新たな制度として、①園児の保育料を全額免除②村立の小中学に通う児童・生徒の学校給食費を全額免除③中学生以下の子どもを養育している保護者が転入したときに、子ども1人につき3万円の転入奨励金を交付する。

このほか、既に制度化していた④高等学校等に入学した生徒を養育している保護者に、生徒1人につき3万円を交付する入学支援費⑤高等学校等に通学する生徒を養育している保護者に、通学距離に応じて年額2万2千円から4万2千円を交付する通学費補助金といった5つの対策を条例に盛り込んでいる。

同条例は、保護者等が村に住所を有していることなどを条件に4月から実施されている。

神奈川県葉山町

庁内に生ゴミ処理施設の展示場

町は、役場内から出る生ゴミを処理するため設置した「生ゴミ処理施設」を一般住民も見学・実習できる展示場として開設した。町の「ごみゼロ」施策の一環で、ごみ減量化の啓発の一助とする狙い。

08年に「脱焼却・脱埋立」を選挙公約に掲げた森英二町政が誕生。ごみ処

理広域化協を離脱し、代わりに「徹底的な資源化・減量化」で「ごみ焼却と埋立をゼロに近づける「ゼロ・ウェイスト」を打ち出した。

同年11月にまとめた「ゼロ・ウェイスト計画施策骨子」を受けて、09年度から「推進委員会」の設置や戸別収集モデル事業、家庭ごみ半減プロジェクトなどのモデル事業、拠点回収の拡充などを実施。また、ごみ減量化の一環として、コンポスターやバケツ等の推奨生ごみ処理容器を窓口販売（1セット1,000円）したり、家庭用生ごみ処理機の購入金額の3分の2（上限3万円）を補助。さらに、10年度からは、粗大ごみシール制を開始するなど、5年以内に50%削減、2029年にゼロ・ウェイスト達成を目指す。

長野県軽井沢町

「通年議会」を試行

町では今年、「通年議会」を試行している。本会議がいつでも再開できるなど柔軟で効率の良い議会運営を図ることなどが狙い。

会期は10年の3月3日から12月20日まで計293日間。これまで定例会は年4回開催してきたが、通年議会では定例会を年1回とし、会期を1年間とするため本会議と委員会が随時開催できるようになる。

年4回の定例会では「町長の招集」で開催してきたが、通年議会では町長が年1回議会を招集。後には必要に応じて「議長」が本会議の休会と再開を繰り返す。このため、緊急に議案の審議

が必要となったときや、意見書の提出、会期中に制限されていた委員会活動などが活発になる。なお、運用上は今までの定例会の月（3・6・9・12月）の会議を基本とし、それ以外は随時再開する。

兵庫県多可町

家族の絆を深めるため親業講座を再開

町は、「家族の絆を深めるための親業講座」の一環として、このほど「なるほど・ザ・子育て」をテーマに講座を開いた。NPO生涯学習サポート兵庫の山崎清治さんが「叱り方で子どもを育てる3つの法則をおしえます」と題して講演。「叱るときにも雰囲気づくりが大切。子どもに伝わる叱り方を心がける」ようアドバイスした。

「親業講座」は、「家庭教育アンケータ」で①父親の子育て参加が少ない②両親と子どものコミュニケーションが不足などが明らかになったため、同課題解決の一助にと創設。08年度から「お父さんの子育て講座」や「親子でつくるおもしろパン」「家族でつくるダッチオーブン料理大会」などを実施。10年度は中高生の意向も踏まえ「プレマ・パパ」（これからママ・パパになる人）の子育て講座なども検討している。

町では、「子ども課」設置など子育て施策に力を入れており、「これが将来、若者が町に定住するきっかけになれば」と期待している。

情 報

●(財)全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)●

平成22年度組織・経営改革型研修
「組織・経営改革のためのe-JIAM塾」受講者募集!

個別課題の解決に向けて

お手伝いします

JIAMでは、各自治体等において直面している課題の解決をテーマに、当該課題を担当する方が、職場等での検討と並行して、指導教授のアドバイスを受けながら、その課題解決に向けた改革プランの検討を進めていただくという、研修を実践に結びつける「コンサルティング研修」を実施します。

研修所での集合研修は一泊二日と短期間にとり、電子メール等を最大限に活用することにより、中間指導を在庁・在宅のまま受けていただく中で、国や自治体の経験豊かな指導教授が受講者を個別に指導・助言し、研修効果を高めるという新しいタイプの研修となっています。

さらにオプションとして、中間指導期間中に指導教授が受講者の自治体等に赴く「出張指導」や研修終了後の「出張フォローアップ」も、必要に応じて受けることができます。皆様の積極的な参加を心からお待ちいたしております。
<http://www.jiam.jp/workshop/seminar/22/tr10047.html>

【開催日】

①宿泊研修

平成22年5月24日(月)

～25日(火)(2日間)

②中間指導

平成22年6月～8月

(3ヶ月：在庁又は在宅)

③オプション(必要に応じて利用することがあります。)

I「出張指導」平成22年7月～8月

II「出張フォローアップ」

研修終了後、平成22年度内

【対象】市区町村等職員

※受講しようとする「検討テーマ」に関して1年以上の経験を有する者

【検討テーマ】

所属する自治体や地域における組織や経営に関する解決すべき具体的な課題について、現状を分析し、実践的な改革プラン案を策定する。

【経費】一万円

※宿泊研修(研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)及び中間指導に係る費用です。)

【募集人数】10名以内

※選考等を行う場合あり

【申込期限】

平成22年5月6日(木)

※所定の受講申込書をJIAM教務部までFAXしていただくか、JIAMホームページの「web申込み」から直接お申込ください。

【問い合わせ先】

(財)全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部

T520-01006

滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

TEL 077-578-5932

FAX 077-578-5906

e-mail: kenshu@jiam.jp

都道府県別市町村数

(平成22年4月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	5	21	13	34	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	18	2	20	37	57	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	30	2	32	28	60
栃木県	13	0	13	14	27	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	23	1	24	40	64	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	17	1	18	36	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	12	1	13	8	21	合計	757	184	941	786	1,727

随 想



熱く燃えた夏

宮城県南三陸町長 佐藤 仁



♪雲はわき 光あふれて

天高く 純白の球

今日ぞ飛ぶ・・・♪

今から40年前の「第51回夏の甲子園大会」、といつても熱烈な高校野球ファンでもなかなか思い出せないと思いますが、あの三沢高校の太田幸司投手が活躍した大会と言えば大概の高校野球ファンなら思い出すことと思います。

決勝戦、三沢高校と松山商業の延長18回引き分け再試合は全国の野球ファンのみならず全国民の心を躍らせた。

残念ながら、その影に隠れてしまいました。私もこの大会に東北代表(当時の代表は1県1校ではなく宮城県と福島県で1校)仙台商業高校の遊撃手として出場しました。

昔から宮城県の高球界は私学2強といわれ、東北高校と仙台育英が交互に甲子園に出場していましたが、へそ曲がりの私はその2強を倒

して甲子園に行くのが価値があると信じて疑わず、公立の雄と言われた仙台商業の野球部の門をくぐりました。

2年生の秋、宮城県大会で優勝し東北大会に出場したものの決勝である三沢高校の太田投手と対戦して惜敗し、春の選抜大会の道を断たれました。

3年生、いよいよ最後の夏。県大会は雨、雨で日程変更が相次いだのを未だに覚えていますが、順当に勝ち上がり福島代表との東北大会に進み磐城高校・田村高校を大接戦の末に破り、仙台商業として2度目の夏の甲子園出場を果たしました。

昭和44年8月9日、午前9時。銀傘にファンファーレが鳴り響いて、いよいよ開会式。

真夏の太陽が容赦なく降り注ぐ中、満員のアルプスタンドを見渡しながら入場行進に臨みましたがな

ぜが緊張するという感覚はなく、むしろ冷静でいる自分が不思議でした。

初戦の相手は紀和代表の御所工業で、チームカラーが似た同士の戦いになりましたが、得意の足を使った試合運びで6-3で初戦を飾ることができました。2回戦は前評判で優勝候補の呼び声が高かった広島代表の広陵高校で、正直な所この試合で「夏も終わり」かと思いました。案の定、試合前の練習会場での広陵の打撃練習を見てそのパワーに圧倒されてしまいました。ピッチャーは超高校級と評判の佐伯投手(後に広島カープに入団)。私の高校時代で対戦した多くのピッチャーの中で、彼の投げる球はダントツに速かった。打席に立った時、当たったら死ぬと思ったのは後にも先にもこの時だけでした。チームの皆もそう感じていました。しかし高校野球は分からないもので4-1で勝ってしまいました。相手の1点は私がフライを落球したためで(記録はヒット)、完封を逃した。ピッチャーにはしばらく頭が上がりませんでした。

夢にも思わなかったベスト8! 準々決勝の相手は東中国代表の玉島商業。実はここで勝つと準決勝の相手は昨秋苦杯をなめた三沢高校に決まっていました。目先の試合に集

中しないで変な欲を持つといい結果はついてこないもので、この試合2-1で逆転負けしてしまいました。熱く燃えた夏は終わりました。

私のチームは高校生としてごくごく平均的なチームでしたが、一人だけスーパースターが存在しました。後にドラフト1位でヤクルトスワローズに入団した八重樫幸雄君です。彼のバッティングは凄かった。甲子園大会が終わって、ブラジル遠征のために全日本選抜チームが結成されましたが彼はその全日本で堂々4番に座りました。

高校野球ではさまざまなことを学ぶことができました。とりわけ痛感したのは目標を掲げてそれに向かってひたすら努力することの大切さです。「結果も大事ですが、そこに向かうプロセスの方が何倍も何十倍も尊い」ことを身をもって感ずることができました。

今の私の夢は、南三陸町の地元高校である志津川高校が宮城代表として甲子園の土を踏むことと、今年で6年目を迎えた東北楽天ゴールデンイーグルスが日本シリーズに進んで日本一になり、クリネックススタジアム宮城のバックスクリーンの上にチャンピオンフラッグが掲げられることあります。

野球少年の心、いまだ健在!!